

## 検討課題に対する対応方針について

危険物施設の被害状況の詳細を踏まえ、抽出した課題に対する対応方針は以下のとおりとしてはどうか。

### 課題 1（配管や建築物などの耐震性能等の再確認）に対する対応方針

事業者において配管や建築物等の耐震性能等を再確認させる場合に、どのような内容を確認すべきなのか、今回の被災状況を踏まえて事業者において施設毎に検証し、当該検証結果に応じて必要な措置を講じるよう、各消防機関を通じて、事業者に対して周知する。

#### （留意点）

事業者において、維持管理の状況や施設の基準適合状況について再確認し、施設の耐震性能等を確保させる。

なお、事業者へ周知を図る際には、確認すべきポイントについて具体的な被災事例を示し、事業者における検証が容易となるように努めることとする。

### 課題 2（津波の発生を念頭に置いた緊急停止措置等の対応に係る予防規程等の明記）に対する対応方針

予防規程等に津波が発生するおそれのある状況等の緊急時の対応について規定する場合に、どのような内容を規定すべきなのか、避難時の対応や緊急停止措置等の緊急時の適切な対応等について、事業者において検証し、予防規程等に記載させる。

#### （留意点）

施設毎に危険物の取扱いの方法は異なることから、事業者において施設形態に応じた緊急時の対応について再確認させる。特に、製造所、一般取扱所については、様々な方法で危険物が取り扱われることから、施設の緊急停止によって、危険物の混合装置での異常反応等により火災等が発生しないよう、緊急時に緊急停止を行うべきかどうかも含めた検証を実施する必要があることに留意する。